

科目ナンバリング		G-LAS00 80019 LJ44					
授業科目名 <英訳>	知的財産 Intellectual Property			担当者所属 職名・氏名	成長戦略本部 特定准教授 松行 輝昌 非常勤講師 河端 賢 成長戦略本部 阿部 寛志		
群	大学院共通科目群		分野(分類)	社会適合		使用言語	日本語
旧群		単位数	1単位	時間数	15時間	授業形態	講義(対面授業科目)
開講年度・ 開講期	2026・ 前期集中	曜時限	集中 8月25日(火)3限、 4限、9月1日(火)3 限、4限、5限、9月8 日(火)3限、4限、5 限	配当学年	大学院生	対象学生	全学向
[授業の概要・目的]							
<p>(授業の概要・目的)</p> <p>経済活動を支える手段として「知的財産」および「知的財産権」(以下まとめて「知財」という)は、重要なファクターとなっている。</p> <p>「知財」は、ライバル企業による模倣の制止(侵害訴訟)だけでなく、企業間の協力(ライセンス、パテント・プール)、研究開発力向上(職務発明制度)などの面で利用され、企業の競争力を高めるための手段として活用されている。また、大学もその研究成果の社会実装に向けて、企業との共同研究、ベンチャー企業育成などに取り組んでいるが、こうした活動において「知財」ルールをうまく取り決めないと将来の研究活動に制限をうけるリスクが生じる。</p> <p>本授業では、「知財」についての基本的知識とともに、企業や大学の具体的な活動事例に基づきながら、「知財」の活用方法についての考え方を習得することを目的とする。</p> <p>「知的財産」とは、(1)発明、考案、植物新品種、意匠、著作物など、人間の創造的活動により生み出されるもの、(2)商標、商号その他の事業活動に用いられる商品または役務を表示するもの、および(3)営業秘密その他の事業活動に有用な技術上または営業上の情報をいう。</p> <p>「知的財産権」とは、特許権、実用新案権、育成者権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令により定められた権利または法律上保護される利益に係る権利をいう。</p>							
[到達目標]							
<p>本講座では、知的財産について予備知識の無い大学院生が、知的財産の概要、権利取得や知財契約の種類・考え方についての基礎的な知識を習得し、今後知的財産を活用していく上で必要な、知財戦略の基本的な考え方や、先行技術の検索方法等、具体的な活用方法について理解を深めることを目的とする。</p>							
[授業計画と内容]							
<p>(授業計画と内容)</p> <p>知的財産の概要(1回)</p> <p>知的財産とは発明やデザインなどの無形資産であり、特許権、著作権、意匠権などの法的権利によって保護される。知的財産を概観しその種類や役割を検討する。</p> <p>権利取得や知財契約の種類と考え方(1回)</p> <p>異なる種類の知的財産権の取得方法(特許出願、商標登録など)と、それらを管理するための契約、権利取得の戦略的な考え方や契約における法的・商業的要因について論じる。</p> <p>特許権と知財戦略、ライセンス交渉(1回)</p> <p>特許権の基本、特許取得プロセス、および特許を中心とした知的財産戦略に重点を置き、ライセンス契約における主要な要素、価格設定、そして利害関係者間の交渉について検討する。</p> <p>先行技術情報検索手法についての基礎的な知識(1回)</p> <p>特許出願の前に重要な、データベースの使用、検索キーワードの選定、及び検索結果の分析方法な知的財産(2)へ続く</p>							

知的財産(2)

どの先行技術検索の方法について解説する。

ケース分析(1回)

知的財産の保護や活用の事例を取り上げてグループ討議を行い、課題や論点の整理を行う。

大学における知財活用(1回)

大学がどのように知的財産を活用しているか紹介する。研究成果の商業化、大学としての知財戦略、特許ポートフォリオ、ベンチャーを含む企業との共同研究で生じる知財の活用などについて議論する。

ビジネスにおける意匠権・商標権・著作権の活用(1回)

意匠権、商標権、著作権の概要を解説し、ビジネスにおける各権利の保護と活用の事例、争いの事例などを紹介する。

イノベーションのための特許情報の活用(1回)

特許情報は、技術トレンド、競合他社の活動、および新たな技術の可能性を理解するのに有用である。特許情報を活用して新しいビジネス機会を探求する方法について考察する。

(授業日程)

第一回 8月25日(火)3限、4限、上記 (河端)

第二回 9月1日(火)3限、4限、5限、上記 (河端)

第三回 9月8日(火)3限、4限、5限、上記 (阿部、佐上、楠浦)

[履修要件]

特になし

[成績評価の方法・観点]

レポート:60% (第二回、第三回終了後に出题)

授業参加・貢献(出席および授業中のミニクイズ、質問・発言、講義内における討論などをもとに総合的に評価する):40%

[教科書]

使用しない

[参考書等]

(参考書)

授業中に紹介する

(関連URL)

<https://www.saci.kyoto-u.ac.jp/venture/ims/>(産官学連携本部のアントレプレナーシップ人材育成プログラム、セミナー等の情報、起業相談等についてはこちらを参照)

[授業外学修(予習・復習)等]

別途指示する。

[その他(オフィスアワー等)]

関連科目

アントレプレナーシップ全般

大学院共通科目

「アントレプレナーシップ入門」

「アントレプレナーシップ演習」

本科目は大学院教育支援機構が提供する「産学協同教育コース」を構成する科目であるが、コース履修に関わらず本科目のみ受講することも可能です。

知的財産(3)へ続く

知的財産(3)

[主要授業科目(学部・学科名)]